

旧軍用地の転活用が戦後の都市構造再編に与えた影響について

- 名古屋を事例として -

Influences of Conversion of the Military Grounds on Reconstruction of the Urban Structure after World War II

- A Case Study of Nagoya -

今村洋一*・西村幸夫**

Yoichi Imamura* and Yukio Nishimura**

The purpose of this paper is to clarify the influences of conversion of the military grounds on reconstruction of the urban structure after W.W.II, based on a case study of four large military grounds in Nagoya. We analyze the post-war plan and the actual land use of each site. They are used as large parks, the civic center, the important industrial area, and residential area with public housings and public employee lodgings. They indirectly contributed to the land readjustment project and the new campus project of Nagoya University, too. And we can point out the following points. The conversion of military grounds was evaluated from a standpoint of urban planning. The provisional use of military grounds was seen. The consideration of urban planning raised a quality of space after conversion. The chaotic area was formed by the partial use. Most of military grounds were used as public spaces.

Keywords: military ground, conversion, post-war plan, Nagoya

軍用地、転活用、戦災復興計画、名古屋

1. 研究の背景・目的、特徴、方法、対象

(1) 背景と目的

我が国において、全国的に大量の公的都市ストックが転活用された出来事としては、明治維新に伴う旧武家地の転活用と終戦に伴う旧軍用地の転活用の二つが挙げられる。特に後者は、戦後の都市構造再編に大きな影響を与えたと考えられ、これを詳細に考察することは、現在の都市構造の構築過程の一端を明らかにするという点で意義がある。

また、近年、国有地の有効活用の方向性が再び議論されている¹⁾。無論、旧軍用地と現在の国有地問題とは、時代背景や都市ストックとしての量的質的な性格が異なる²⁾ため、その差異に注意を払う必要はあるが、旧軍用地の転活用に対する当時の都市計画行政の対応の中に、現在の国有地問題への示唆を見出せる可能性がある。

そこで本研究は、都市計画行政が旧軍用地の転活用にどのように関わり、転活用結果が都市構造再編にどのような影響を与えたかを明らかにすることを目的とする。

(2) 既往研究と本研究の特徴

松山³⁾、宮木⁴⁾は、地理学的な視点から、主に関東地方の旧軍飛行場跡地を対象に土地利用変容を明らかにし、開拓事業による農地への転用、その後の工場への再転用を指摘している。一方、三宅ら⁵⁾は、主に東海地方の都市における軍用地の立地の経緯と終戦後の転活用に概観し、公有地の供給を通して旧軍用地が結果的に戦後の都市整備に影響をもたらしたと指摘している。また、旧軍用地に関する研究以外では、石丸⁶⁾が広島市の疎開跡地が戦災復興計画に及ぼした影響を空間から読み取り、街路、駅前広場、公園の計画などへの影響を整理している点で参考となる。

これらに対し、本研究は旧軍用地の転活用方針（終戦直後の緊急方針、都市計画側の方針）を踏まえ、個々の

旧軍用地に着目した点、転活用結果だけでなく、戦災復興計画における計画意図、転活用に至る経緯、現在までの経過を整理した点、都市構造再編に与えた影響を直接的な影響と間接的な影響の双方から考察している点に特徴がある。

(3) 方法

旧軍用地の転活用方針については、防衛庁防衛研究所図書館所蔵の終戦処理関係綴や戦災復興誌を主たる史資料として利用した。各旧軍用地の位置、区域の確定にあたっては、終戦に伴い陸海軍から大蔵省に移管された旧軍用財産台帳があるとされているが確認できなかった⁷⁾ため、戦前の地形図や市史、軍隊史等の二次史料に掲載されている図面を利用した。戦災復興計画や計画意図に関しては、戦災復興誌、公文書の他、「名古屋の都市計画史」（名古屋都市センター、1999）を利用した。また、転活用に至る経緯、現在までの経過は、住宅地図（1965、1985、2005年版）で予備的に把握した上で、公文書、戦災復興誌、市史、企業社史、学校史等を利用した。

(4) 名古屋を事例とする意義

名古屋市には、明治初期に鎮台が置かれ、終戦まで陸軍第3師団司令部の所在する重要な軍事都市として、城郭内・市街地縁辺部・郊外の各々に異なる種類の軍用地が置かれていた。また、戦災復興にあたり、かつて内務省名古屋土木出張所長であった田淵寿郎を技監として迎え、100m道路を始めとした大胆な戦災復興計画を立案・実施した。これらの点から、旧軍用地と都市計画との関係を幅広く捉え、旧軍用地が戦後の都市構造再編に与えた影響を考察できると考えられたため、名古屋を事例とした。

2. 旧軍用地の全国的な立地展開

まず、かつて全国の主要都市に軍用地が置かれ、軍用地

* 正会員 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 (Mitsubishi UFJ Research and Consulting Co., Ltd.)

** 正会員 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻 (University of Tokyo)

の種類により立地場所に傾向があることを、陸軍を例に確認しておく。尚、終戦に伴って旧陸海軍から大蔵省に引き継がれた旧軍用地は約2,669km²にのぼる⁹⁾。

(1) 陸軍の編制と部隊の全国展開

陸軍では、全国14のブロックごとに師団を設置し、その下に歩兵旅団、さらにその下に歩兵連隊を配備する編制を基本としていた。師団司令部が置かれた都市には必ず歩兵旅団司令部が置かれ、歩兵旅団司令部が置かれた都市には必ず歩兵連隊が配備されていたため、表-1のように軍編制上の都市序列があった。一般的には、より上位(表-1の列の左側)の都市において軍用地の面積が大きくなる傾向があった⁷⁾。表-1に挙げた52都市の他、騎兵連隊が配備された習志野や盛岡等、他の部隊が配備されていた都市も含めると、全国71都市に陸軍部隊が展開していた。

(2) 軍用地の種類と立地傾向

陸軍では軍用地を14種類に分類しており、「その他」を除く13種類は、表-2のように都市立地型と非都市立地型に大別できる⁸⁾。都市立地型の中でも、官衙、兵営、学校、病院、練兵場は、城郭周辺に置かれることが多かったが、明治維新後に城郭が兵部省(陸軍省、海軍省の前身)の管轄になったためである。城下町以外の都市、部隊配備の決定前に城郭を他用途に利用していた場合、追加的に部隊を置く際に城郭に立地余地が残されていない場合などは、これらの軍用地も市街地縁辺部に置かれた。一方、工場、倉庫、作業場、射撃場、埋葬地は、当初から市街地縁辺部に置かれることが多かった。また、広大な敷地を要する演習場、飛行場、牧場は、郊外に置かれた(非都市立地型)。

3. 旧軍用地の転活用方針

(1) 終戦直後の国の旧軍用地の転活用方針

終戦間もない1945年8月28日、「戦争終結に伴う国有財産ノ処理ニ関スル件」が閣議決定され、陸海軍所属の土地や兵舎等を大蔵省に引継ぎ、食糧増産、民生安定、財源確保のために活用するという国の基本姿勢が定められた。この閣議決定に基づいて、国の各セクションから出された旧軍用地の具体的な転活用方針を表-3に整理した。これらは、いずれも昭和20年内に出されており、終戦直後の緊要なニーズに対応するために、短期的な視点から定められた。

1) 農地への転用(開拓)

まず、最も緊要な課題であった食糧増産、復員軍人・引揚者の受け入れに対し、飛行場や演習場を農地へ転用する方針¹⁰⁾が定められた。飛行場、演習場は郊外に立地していることが多く、建物が少なく広大な面積を有するため、開拓適地と見込まれていたのである。

2) 学校としての活用(校舎、寄宿舎等)

一方、市街地内では、多くの罹災学校が校舎や寄宿舎を求めていた。そこで、城郭周辺や市街地縁辺部に立地していた陸軍の学校、兵営、倉庫、廠舎等を学校(校舎、寄宿舎等)に転用する方針¹¹⁾が定められた。これら旧軍用地は通学が容易な市街地にあり、残存する兵舎や倉庫等の建物

表-1 陸軍部隊(歩兵連隊)が配備された都市一覧

師団名	師団・旅団・連隊 ¹⁾	旅団・連隊 ²⁾	連隊のみ ³⁾
近衛師団	東京(旧鎮台)		
第1師団	"		甲府、佐倉
第2師団	仙台(旧鎮台)	高田	若松、新発田
第3師団	名古屋(旧鎮台)	静岡	岐阜、豊橋、浜松
第4師団	大阪(旧鎮台)	和歌山	篠山
第5師団	広島(旧鎮台)	山口	福山、浜田
第6師団	熊本(旧鎮台)	鹿児島	大分、都城
第7師団	旭川		札幌
第8師団	弘前	秋田	青森、山形
第9師団	金沢	敦賀	富山、鯖江
第10師団	姫路	岡山	鳥取、松江
第11師団	善通寺	徳島	松山、志知
第12師団	久留米	福岡	小倉、大村、佐賀
第14師団	宇都宮	高崎	水戸、松本
第16師団	京都	津	大津、福知山、奈良

*1 師団司令部、歩兵旅団司令部が置かれ、歩兵連隊が配備されている

*2 歩兵旅団司令部が置かれ、歩兵連隊が配備されている

*3 歩兵連隊が配備されている

(資料)防衛庁防衛研究所戦史室(1979)「陸軍軍械部」朝雲野間社の付表
「陸軍常備部隊配備表(大正14年軍令陸第1号)」より作成

表-2 立地傾向による軍用地の種類

類型	軍用地の種類	立地傾向
都市立地型	官衙、兵営、学校、病院、練兵場	城郭周辺、市街地縁辺部
	工場、倉庫、作業場、射撃場、埋葬地	市街地縁辺部
非都市立地型	演習場、飛行場、牧場	郊外

* 城郭がない、あるいは城郭が利用できない場合

表-3 終戦直後の国の旧軍用地の転活用方針

方針	1) 農地への転用(開拓)	2) 学校としての活用(校舎、寄宿舎等)	3) 民間工場としての活用
背景	食糧増産、復員軍人・引揚者への対応	罹災した学校の校舎、寄宿舎不足への対応	農機具・生活用具の不足への対応、経済復興と民生安定
旧軍用地の種類	飛行場、演習場等	学校、兵営、倉庫、廠舎等	官営軍需工場(造兵廠、工廠等)
旧軍用地の特性	・郊外に立地 ・建物が少なく広大な面積	・城郭周辺、市街地縁辺部に立地 ・建物が残存	・市街地縁辺部、郊外に立地 ・建物、機材が残存

を改造して校舎や寄宿舎に利用することが考えられていた。

3) 民間工場としての活用

旧軍用地の転活用方針のもう一つは、市街地縁辺部や郊外に立地していた陸軍造兵廠等の官営軍需工場を民生品生産工場へと転換する方針であった。陸軍では早くも1945年9月末に、終戦時の各工場の状況を把握し、工場ごとに転活用方針を定めていた¹²⁾。空襲で罹災した工場も多かったが、残存する建物や機械を利用して、農機具や生活用具を生産し、食糧不足や生活物資不足の緩和に貢献するとともに、1日も早い経済復興と民生安定を目的としていた。

(2) 戦災復興計画における旧軍用地の転活用方針

都市計画行政としては、「戦災地復興計画基本方針」(1945年12月30日閣議決定)で、復興土地区画整理事業区域内の旧軍用地を官公庁施設、街路、公園等の都市施設や市街宅地に転活用する方針が出された。これで復興土地区画整理事業区域内の旧軍用地は何らかの都市施設として利用することになったが、具体的な指針はなく、個々の旧軍用地を何に転活用するかは個別に検討するしかなかった。しか

し、翌年の戦災復興院通牒「軍用跡地を都市計画緑地に決定する件」(1946年5月30日)で、大都市の10km圏、中小都市の6km圏にある建物の少ない旧軍用地(練兵場、演習場等)を緑地として決定する方針が出され、これが戦災復興計画における唯一の具体的な転活用方針となった。

4. 都市構造再編への直接的影響

図-1のように、終戦時の名古屋市内には大規模な旧軍用地が4地区⁹⁾存在し、戦災復興計画において、名城、千種、猫ヶ洞の3地区は公園あるいは墓苑、熱田地区は工業地域として位置づけられた。実際には、計画通りに転活用されなかった地区もあるが、いずれも都市施設整備の受け皿となって、都市構造再編に直接的な影響を与えた。

(1) 都心のオープンスペースと官庁街(名城地区)

終戦直後には、第3師団司令部跡地や歩兵第6連隊跡地に対し、金城女子専門学校、椋山女子専門学校が採用希望を表明していた¹⁰⁾が、1947年に名城地区のほぼ全域が名城公園(約130ha)として決定された。戦災復興院の通牒に従えば、北及び東練兵場といった建物の少ない旧軍用地だけが公園区域となるのだが、官衙や兵營、病院までも区域に含めたことに、平時では既成市街地内で新たに設けることが困難なオープンスペースを積極的に確保しようとした意図が読み取れる。また、1926年の最初の都市計画決定の際に名城公園として都市計画愛知地方委員会に付議されたものの軍用地であるために保留削除されながら⁹⁾、名城地区全域を風致地区に指定(1939)していた名古屋市都市計画行政にとって、名城公園の計画決定は念願であった。さらに、名古屋市の都市構造を考える上で要になる城郭を都市計画行政として押さえる¹⁰⁾という留保地的発想もあった。

城郭内を全域公園化するという大胆な計画も、縮小を余儀なくされる。第3師団司令部跡地、輜重兵第3連隊跡地、野砲兵第3連隊跡地の一帯について、1951年の人事院名古屋地方事務所の建設要望を契機に、東海財務局、愛知県、名古屋市の三者で官公庁地区構想の検討が始められたのである¹⁰⁾。1953年には、ブロック割が決定され、公園区域から削除され、都市計画街路の追加が行われた。そして、第3師団司令部跡地及び野砲兵第3連隊跡地に、県庁、市役所のある街区を加えた約20haが、1959年に一団地の官公庁施設として計画決定された。さらに前年に接收解除された輜重兵第3連隊跡地も含め、旧軍用地を転活用して全国有数の規模の官庁街が建設されていった。そして、官庁街の建設にあたっては、戦前から風致地区の区域であること、計画決定した公園区域から削除しての官庁街計画であることから、郭内処理委員会(東海財務局、愛知県、名古屋市、中部地方建設局)で申し合わせ事項¹⁰⁾が定められ、美観風致に配慮した公園的雰囲気醸成が目指された。

一方、終戦直後から応急簡易住宅用地となっていた北練兵場跡地の東側は公務員宿舎や市営住宅として、東練兵場跡地は国立名古屋病院として、継続的に利用されることとなり、1950年に公園区域から削除された。また、1950年に

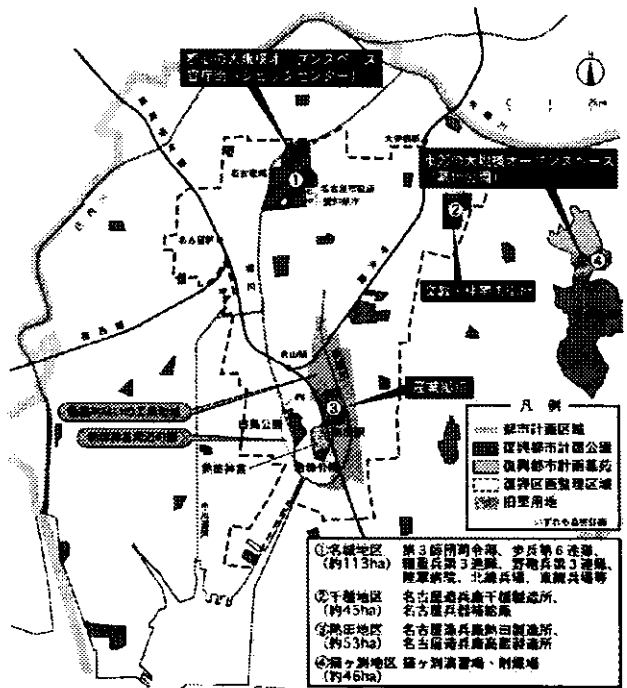


図-1 旧軍用地の戦災復興計画での位置づけと転活用結果
 (注) 斜線は転活用結果(都市構造再編への直接的影響)

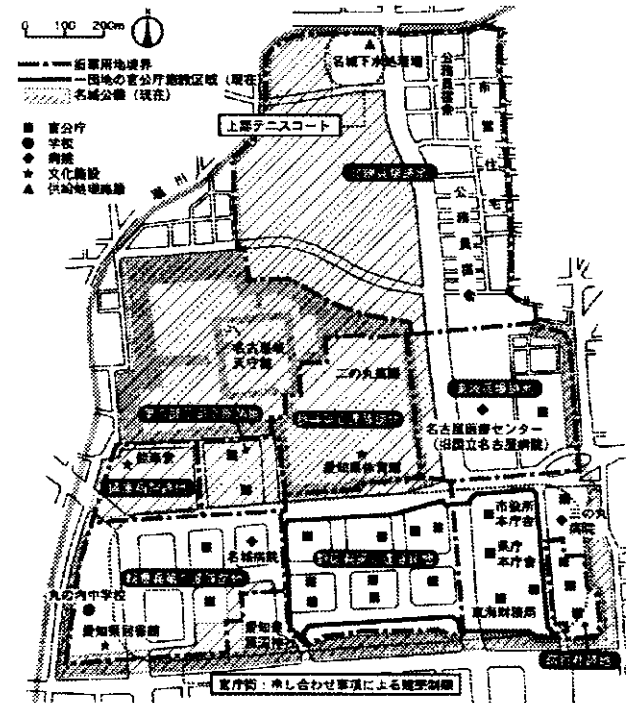


図-2 名城地区の現況

事業決定されながら、事業が遅れていた北練兵場跡地の西側では、1964年に名城下水処理場が計画決定され、北東端が公園区域から削除された。しかし、元々当該区域にテニスコートを設ける公園設計¹¹⁾であったことに鑑み、全国初の試みとして、処理施設上部にテニスコートが整備された。

こうして名城地区は、都心の大規模オープンスペースとしての名城公園(約82ha)、中部のシビックセンターとし

ての官庁街が同居する名古屋の核となった(図-2参照)。また、官庁街の申し合わせ事項や下水処理施設上部のテニスコート設置のために、全域が公園的雰囲気となった。

(2) 文教・住宅市街地(千種地区)

終戦直後に具体的な転換計画¹²⁾があった名古屋造兵廠千種製造所跡地は、民間工場に転用されるはずであった。しかし、戦災復興計画においては、千種地区全域が千種公園(約40ha)として決定された。周辺は土地区画整理事業で既に住宅市街地化しており、市北東部の基幹的な大規模公園として計画されたのであった(図-1参照)。

一方、旧軍建物を校舎に転用するという国の方針に従い、名古屋兵器補給廠跡地には、1946年に愛知県立工業専門学校(現名古屋工業大学)、1947年に名古屋女子商業学校(現名古屋経済大学市邨高校)が移転してきた¹¹⁾¹²⁾。両校とも罹災し、代替校舎として残存倉庫に目を付けたのであった。当初、こうした利用は一時的なはずであったが、新たな移転用地確保が困難なことから、利用継続を認めざるを得なくなっていた。加えて、1949年の国家公務員宿舎法に基づく公務員宿舎建設、周辺の市街化に伴う病院や学校の需要増加があり、千種公園は1954年に5.8haに縮小され、公園から削除された区域が、上記用途に転用されていった。

こうして千種地区は、中・高・大・盲・聾学校、公務員宿舎、市営住宅が集積し、千種公園、東市民病院を擁する文教・住宅市街地となった(図-3参照)。しかし、国・県・市が、個別に転活用していったため、施設配置の調整が十分になされず、公務員宿舎が散在することとなった。また、兵器補給廠跡地が復興土地区画整理事業区域から除外されたため、不整形な街区が残った。

(3) 水運を活かした産業拠点(熱田地区)

名古屋造兵廠熱田及び高蔵製造所跡地である熱田地区では、復興土地区画整理事業が施行され、国の方針に従って民間工場へ払下げられた。千種地区と熱田地区は、造兵廠跡地、市街地縁辺部という立地、規模、罹災状況、具体的な転換計画¹³⁾等、共通点は多いが、熱田地区には新たな公園が必要でなかった点、工業用地に適する計画条件が備わっていた点から、戦災復興計画での位置づけが異なった。

熱田地区西方の熱田神宮周辺には、戦前から白鳥公園(約19ha)、熱田公園(約5ha)が配され、比較的にまとまったオープンスペースが確保されていたため、公園配置は十分と考えられたのであろう(図-1参照)。また、工業用地に適する計画条件として、新堀川運河の存在が大きかった。昭和30年代まで輸送の中心は水運であった¹⁴⁾。1951年の用途地域変更では、工業地域が新堀川沿いに指定され、特に貨物駅でもある熱田駅に隣接する熱田地区は、水陸輸送の結節点として重要な位置にあった(図-1参照)。

1950年代、熱田地区の旧軍用地は民間に払下げられて多くの工場が立地し産業拠点となった。しかし、1968年には名古屋財界有志が設立した熱田神宮外苑土地開発によって「熱田神宮外苑開発計画」が作られている¹⁵⁾。これは公害防止のために工場を移転させ、跡地を明治神宮外苑のような大緑地帯とする計画であった。この構想は事業化されなかったが、名古屋市及び住宅・都市整備公団によって引き継がれ、一部の工場跡地において1979年に特定市街地総合整備促進事業として結実する。これにより熱田製造所跡地の東側には、神宮東公園と公団住宅が整備された。

熱田地区は、払下げによって民有地となったため、工場跡地に対する土地利用転換圧力によって、個別の事情で転用されやすい。そして、現在ではさらに土地利用転換が進み、工場・倉庫、大規模商業施設、住宅団地、マンション等の混在が見られるようになっている(図-4参照)。

(4) 公園墓地と公園緑地系統(猫ヶ洞地区)

猫ヶ洞地区¹⁶⁾は名古屋市の戦災復興計画において、2本の100m道路と並ぶ目玉事業である墓地移転の計画地となった。墓地移転計画とは、既成市街地内に散在する墓地を郊外の1箇所に集約するという計画で、1947年、北側に隣接する民有地等とあわせて、第1号東墓苑(約114ha)として決定された。当時、猫ヶ洞地区は、既に農地営団が開拓用地として愛知県の了承を得ていたが、技監田淵寿郎らの働きかけで、墓地公園へと変更された¹⁷⁾。この墓苑は、通称「平和公園」と呼ばれる通り、従来の暗いイメージした墓地のイメージを一掃し、美観風致に配慮した明るいイメージの墓地公園として計画された。この発想は、戦前からの風致地区指定や、演習場を

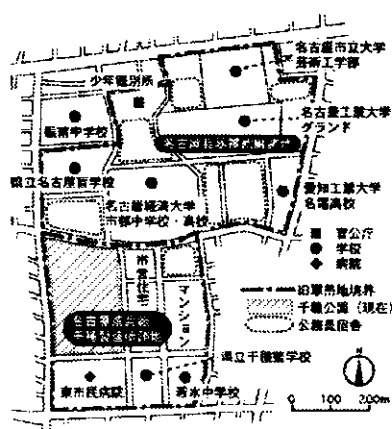


図-3 千種地区の現況

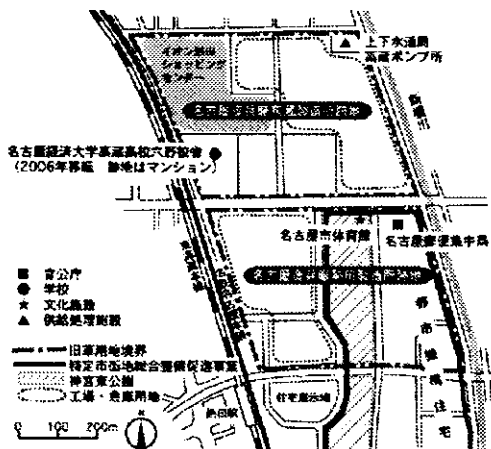


図-4 熱田地区の現況

演習場を緑地として決定するという戦災復興院通牒に沿ったものであった。しかも、この平和公園が公園緑地系統の一部として計画された点にも注目すべきである。猫ヶ洞地区の南側に隣接して、名古屋市最大の公園である東山公園が戦前より計画・事業化されていた。これに連続するように猫ヶ洞地区を墓地公園として整備し、東山公園と合わせて南北4kmに及ぶ帯状の大規模なオープンスペース創出を狙った

のであった(図-1及び図-5参照)。これが一つの布石となり、後年、名古屋市には、西を庄内川の緑地、北を矢田川の緑地、東を平和公園・東山公園、南を天白川の緑地によって取り囲む環状の公園緑地系統が実現した。

5. 都市構造再編への間接的影響

名古屋市の旧軍用地は、都市施設整備の受け皿となっただけではなかった。ここに挙げた2例は、旧軍用地の転活用が、他の都市計画事業を促進させる役割を担い、都市構造再編に間接的な影響を与えたものである。

(1) 復興土地地区画整理事業の促進(猫ヶ洞地区)

前述した墓地移転は、そもそも復興土地地区画整理事業の実現のために計画されたものであった¹⁵⁾。復興土地地区画整理事業区域内には、約300の寺院があり、換地設計の際に墓地の存在が障害になるとともに、市街地内に墓地が残るのは美観の点からも好ましくないと考えられていた。また、将来の自動車交通に対応した街路計画とするためには、減歩率が極めて高率となることが予想された。そこで、これらの課題を一挙に解決するために、復興土地地区画整理事業区域内の墓地を一箇所に移転しようという構想が打ち出され、戦災復興計画に位置づけられていく。そして、墓地移転先となった猫ヶ洞地区を含む平和公園は、1947年に千種第4工区として復興土地地区画整理事業に追加され、北側約92haが施行された(南側は国からの無償貸付)。そして、平和公園への墓地移転は、1979年度までに278寺院、187,405基が完了した。今日の名古屋都心における自動車交通は、旧軍用地を活用した墓地移転によって整備された街路網に支えられているのである。

(2) 名古屋大学の集約移転(名城地区、熱田地区)

名古屋大学では、罹災した本部、附属図書館及び、戦後に新設された文学部、教育学部、法学部が、1948~63年にかけて、名城地区の歩兵第6連隊跡地の兵舎を利用し¹⁶⁾、罹災した工学部は熱田地区の造兵廠高蔵製造所跡地の一角を1949~55年にかけて利用していた¹⁷⁾。その間、1954年に東山キャンパスが都市計画学校として決定され、校舍整備の進展に合わせて旧軍用地から順次移転が進められた。名古屋大学では、旧軍用地を一時的な仮キャンパスとして使用することで罹災や学部新設に対応しながら、全学部(医学部を除く)の東山キャンパスへの集約移転を実行したのであった。即ち、旧軍用地の一時利用は、教育活動継続のみならず、大学の集約移転を支えた一面があったと言える。

6. まとめ

名古屋市内4地区の旧軍用地は、公園あるいは墓苑、官庁街、文教・住宅地市街地、産業拠点として、不足する都市施設整備の受け皿となり、都市構造再編に直接的な影響を与えた。特に、都心及び郊外の大規模オープンスペースとして公園緑地系統の核となったこと、新たな官庁街としてシビックセンターを形成したことは、現在の都市構造における重要な拠点となったという点で影響は大きい。また、

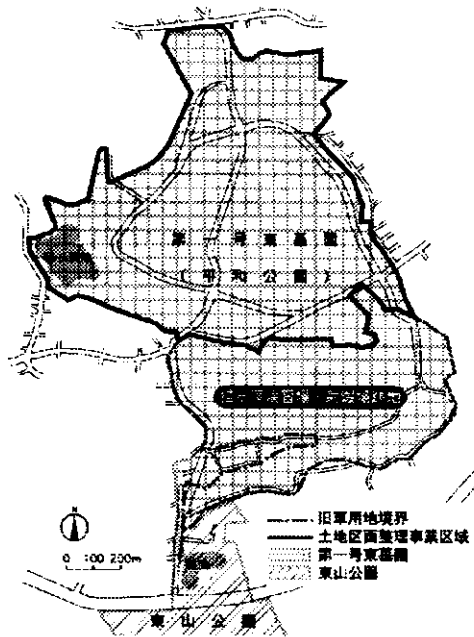


図-5 猫ヶ洞地区の現況

復興土地地区画整理事業促進のための墓地移転用地や大学の集約移転までの暫定利用用地として活用され、都市構造再編に間接的な影響を与えたが、重要な都市計画事業を側面から支えていたという点で、その果たした役割は大きい。

さらに、旧軍用地の転活用に関する一連の考察を通して、次のような点が指摘できる。

第一に、都市計画的見地から旧軍用地の転活用が位置づけられたことである。国の各セクションから、農地、学校、民間工場としての転活用方針が出されたが、戦災復興計画は、そういった終戦直後の短期的ニーズに捕われず、戦災復興院の通牒を柱として、公園配置や工業用地としての計画条件等を勘案しつつ定められた。実際には、名城、千種、猫ヶ洞の3地区が、公園緑地系統の一部として決定されたように、公園緑地用地としての期待が大きかった。

第二に、旧軍用地の暫定利用が見られたことである。応急簡易住宅、罹災学校の代替校舎等、終戦直後の短期的ニーズには暫定利用によって対応した。名古屋大学の集約移転は、こうした暫定利用の恩恵を受けたものであった。他方、名城地区の応急簡易住宅、千種地区の愛知県立工業専門学校及び名古屋女子商業学校のように、暫定利用が既得権となって当初計画に変更を迫った場合があった。

第三に、都市計画的配慮が転活用後の空間の質を高めたことである。当初計画が変更されていく中で、関係する各主体の都合やセクショナリズムを越え、地区全体のあり方が議論され、都市計画的配慮がなされた。名城地区において、名城公園と官庁街とが調和した公園的雰囲気のある都心が形成されたのは、整然とした官庁街を形成するために一団地の官公庁施設を決定し、景観形成のために申し合わせ事項による建築制限を行った成果である。

第四に、部分的利用の集合により計画性のない市街地が形成されたことである。第三の指摘点と逆の場合であり、

当初計画の変更に伴い、都市計画事業もなく、都市計画的な規制も弱い区域が生まれ、そこを各主体が必要な分だけ個別に転用していったのであった。千種地区において公務員宿舎が散在しているのは、公園計画の縮小後、施設配置の調整が十分に行われないうまま、国・県・市が個別に転用した結果である。また、復興土地地区画整理事業区域から除外された兵器補給跡地には、構内道路を基とした不整形な街区が残った。こういった状況は、例えば大口返還財産にも見られ、留保地の位置と形状に端的に表れている。

第五に、旧軍用地の転活用は公的利用が中心であったことである。名城、千種、猫ヶ洞の3地区は、殆どが公的利用されており、現在も国・県・市が所有する公的都市ストックとして存在している。今後、国有地の有効活用問題として再び利用の方向性は問われようが、経済原理に任せておいては実現できないような公的ニーズに直接対応できる土地として貴重である。一方、民間企業に払い下げられた熱田地区では、近年は工場跡地の個別開発により土地利用の混在が進むといった問題が起きている。

最後に、以上の点を踏まえ、現在の国有地の有効活用問題に対する考察を述べたい。

旧軍用地の転活用がそうであったように、国有地の活用も、都市計画的見地から十分に検討し、都市の全体計画の中に位置づけ、必要な都市計画的配慮を講じることが重要である。また、出来る限り公的都市ストックとして維持することで、将来の公的ニーズへの対応余地を担保しておくことも重要ではないか。無論、塩漬けや低利用状態を放置しておくのは有効活用とは言えない。こういった場合、例えば、民間活力による暫定利用が考えられる。旧軍用地では暫定利用が既得権益化して問題となったが、現在は定期借地権やPFIのような制度が充実したことで、期間を限定した民間活力の活用がしやすくなっている。

近年、国有地の有効活用問題に対し、効率性重視の観点から売却促進の方向性が打ち出されているが、期待されている国家財政への貢献は限定的¹⁶⁾である。国有地は将来の国民の財産でもあるという観点に立ち、長期的な視点で有効活用の方向性を考える必要がある。

【補注】

- (1)「今後の国有財産の制度及び管理処分のあり方について」(財産制度等審議会答申 2006年1月18日)、「大口返還財産の留保地の今後の取扱いについて」(財産制度等審議会答申 2003年6月24日)など。
- (2)旧軍用地の転活用は市街地拡大時代にあたり、現在の市街地縮小時代と時代背景が異なる。また、数十~数百haもの規模で、終戦時一挙に出現した旧軍用地に対し、現在の国有地等は大きくても数ha程度で、施設の移転や用途廃止で個別に出現するという違いがある。
- (3)参考引用文献2)のp.335には、この旧軍用財産の口座(件)ごとの台帳は閲覧不可能と記載されており、財務省理財局固有財産情報室、東海財務局管財部管財総括課でも確認できなかった。
- (4)「飛行場農耕化等二関スル資料(陸軍航空本部)」『陸軍土地建物施設処分委員会綴』(防衛省防衛研究所図書館所蔵)
- (5)「学校、兵舎、倉庫、教舎等ヲ文部省管下学校ニ使用セムル件案(1945年9月陸軍省兵務部)」『陸軍土地建物施設処分委員会綴』(防衛省防衛研究所図書館所蔵)
- (6)「陸軍兵器廠ノ平和産業ヘノ可及的轉換計畫(1945年9月29日陸軍兵器行政府本部)」『陸軍土地建物施設処分委員会綴』(防衛省防衛研究所図書館所蔵)

- (7)名古屋市内の旧軍用地を網羅的に把握できる史料は確認できていないが、4地区以外には、戦争遺跡研究会編(1997)「愛知の戦争遺跡ガイド(改訂増補版)」に掲載されている愛知県内の旧軍用地の一覧が参考になる。
- (8)「陸軍施設使用希望調査(1945年10月文部省)」『陸軍土地建物施設処分委員会綴』(防衛省防衛研究所図書館所蔵)
- (9)支監として名古屋市の戦災復興の実質的な指揮をとった田淵寿郎は、参考引用文献14)p.225で、名城地区について「この軍用地をいかにするかは問題だったが、ムヤムヤのうちに何かの置場に流用されては困るので、いち早くこの大部分を公園ということにして押さえた。」と記している。
- (10)「中部地方建設局管轄事業三十五年史」(管轄協会1986)のpp.14-17によれば、1956年に郭内処理委員会(東海財務局、愛知県、名古屋市、中部地方建設局)が設けられ、「当地区は、都市計画公園を縮小変更し、官公庁施設の地区とした経緯を考慮し、建築物の外観、前庭、内庭を整備し、もって都市の美観、環境の保全を図る」という目的で、壁面緑化による前庭の創出や内庭の緑化、建築物の高さ規制、電線等の地下埋設等が「郭内処理委員会申し合わせ事項」として定められた。
- (11)「附図第十一号 名城公園計画図」『名古屋都市計画公園変更並びに追加について(1958年1月14日)』(愛知県公文書館所蔵)
- (12)補注(6)の史料によれば、千種地区では、ミシン、医療機器の製造(以上、千種製造所)が計画されていた。
- (13)補注(6)の史料によれば、熱田地区では、鉄道車両新製修理の他、靴、靴、農業機械器具、家具類の製造(以上、熱田製造所)、家庭用金属製品の製造、造幣局への移管(以上、高蔵製造所)が計画されていた。
- (14)参考引用文献9)p.419に掲載されている表によると、新潟川における戦後の出入貨物数量は、昭和30年代は顕著な増加傾向にあり、1966年には出荷量約4万8千トン、入荷量約53万トンであった。
- (15)猫ヶ洞演習場・射撃場跡地は、1936年に陸軍から大蔵省に移管され、約18万坪とされている(区域不明)。南側には1951年より名古屋市へ無償貸付されている国有地約4haがあり、「戦災復興誌」(名古屋都市計画局1984)p.70によれば、復興土地地区画整理事業千種第4工区には、施行前に約71haの国有地、約3haの準国有地があったとされる。これらを合計すると約56haとなり、約18万坪とされる猫ヶ洞演習場・射撃場跡地面積に近くなる。
- (16)「今後の国有財産の制度及び管理処分のあり方について」(財産制度等審議会答申 2006年1月18日)によれば、未利用国有地は2004年度末で約6,300億円と試算されている。

【参考引用文献】

- 1) 松山薫(2001)「第二次世界大戦後の日本における旧軍用地の転用に関する地理学的研究」,学位論文
- 2) 松山薫(1997)「関東地方における旧軍用飛行場跡地の土地利用変化」,地学雑誌106巻3号pp.332-355
- 3) 宮木貞夫(1964)「関東地方における旧軍用地の工場地への転用について」,地理学雑誌37巻9号pp.507-520
- 4) 三宅節,西澤泰彦,大塚敦彦(1997)「旧軍用地および軍施設ストックが都市形成に果たした役割に関する研究-東海地方におけるケーススタディ-」,(財)第一住宅建設協会
- 5) 石丸紀興(1989)「建物解体事業と跡地の戦災復興計画に及ぼした影響に関する研究-広島市の場合」,都市計画論文集No.24,pp.619-624
- 6) 大蔵省大臣官房地方課(2000)「大蔵省財務局五十年史」p10,大蔵省大臣官房地方課
- 7) 前掲1),pp.48-51
- 8) 前掲1),pp.16-21
- 9) 名古屋都市計画局,(財)名古屋都市センター(1999)「名古屋都市計画史」p.271,(財)名古屋都市センター
- 10) 前掲9),pp.485-489
- 11) 名古屋工業大学八十年史刊行委員会(1987)「名古屋工業大学八十年史」pp.162-163,名古屋工業大学創立八十年記念事業会
- 12) 市越野爾九十年史編纂委員会(1996)「市越野爾九十年史」p.110,市越野爾13) 前掲9),pp.474-477
- 14) 田淵寿郎(1962)「ある土木技師の半自叙伝」中部経済発展会pp.191-192
- 15) 前掲9),pp.299-302
- 16) 名古屋大学史編集委員会(1995)「名古屋大学五十年史通史二」pp.434-442,名古屋大学
- 17) 作道好男,作道克彦(1986)「大学の歴史-名古屋大学工学部」p.203,教育文化出版

(2006年5月2日 受付)